

消費税率引上げによる地方消費税の社会保障施策への活用（平成29年度決算）

消費税率の引上げによる地方消費税の増収分は、消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に充てることとされています。

加西市では、平成29年度の消費税交付金の増収分(305,007千円)を次の社会保障施策(7,454,310千円)の財源として活用しました。

(千円)

区 分		経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の 地方消費税分	その他
社会福祉	生活保護 (生活保護費支給等)	381,425	283,703	4,769	0	6,722	86,231
	児童・母子福祉 (保育所運営費等)	2,467,906	836,005	269,114	596,960	55,384	710,443
	高齢者福祉 (高齢者入所支援等)	121,742	4,412	54,970	5,435	4,117	52,808
	障害者福祉 (自立支援給付等)	1,165,105	484,532	238,990	6,409	31,471	403,703
	福祉医療 (こども医療費助成等)	291,236	697	88,196	0	14,633	187,710
	小 計	4,427,414	1,609,349	656,039	608,804	112,327	1,440,895
社会保険	国民健康保険 (繰出金(事務費除き))	304,987	46,925	151,346	0	7,718	98,998
	後期高齢者医療 (繰出金等(事務費除き))	733,844	0	108,593	33,582	42,789	548,880
	介護保険 (繰出金(事務費除き))	675,746	4,854	1,585	0	48,404	620,903
	小 計	1,714,577	51,779	261,524	33,582	98,911	1,268,781
保健衛生	医療施策 (加西病院補助等)	1,149,880	0	0	0	83,158	1,066,722
	予防・健康増進対策 (予防接種助成等)	162,439	3,876	687	11,156	10,611	136,109
	小 計	1,312,319	3,876	687	11,156	93,769	1,202,831
合 計		7,454,310	1,665,004	918,250	653,542	305,007	3,912,507